

下松市・記者発表（配布）資料

令和6年9月11日

部 課 名	課 長 名	担 当 者	連 絡 先 (直 通)
生活環境部 生活安全課	松本 奈緒美	飯間 康司	45-1828
1 件 名	令和6年秋の全国交通安全運動について		
2 目 的	<p>秋は行楽シーズンによる交通量増加や日没時間が早まることから、交通事故増加が懸念される。</p> <p>そこで、市民一人ひとりが交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルール遵守と正しい交通マナーを実践することで交通事故を抑止する。</p>		
3 日 時	令和6年9月21日（土）～9月30日（月）		
4 場 所	市内各所		
5 内 容	<p>別紙のとおり</p> <p>※9月24日(火)開催の「1日警察署長、交通安全啓発」は、下松市出身のアナウンサーを「一日警察署長」に任命し、下松警察署、保育園、市内の商業施設においてイベント、啓発活動を行うものです。【行事の詳細については下松警察署交通課（44-0110）へお問い合わせください。】</p>		
6 そ の 他	天候により、行事を中止又は変更する場合があります。		

令和6年 秋の全国交通安全運動実施計画



期間：9月21日（土）から9月30日（月）まで

No.	行事名	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	のぼり旗・横断幕の設置	9/21～9/30 市役所・警察署・市内の主要幹線道路及び歩道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・横断幕を設置し、広く市民に運動を周知啓発し交通安全を呼びかける。	-
2	交通安全街頭立哨	9/24・25・26・27・30 7時30分～8時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、市内主要交差点で立哨を実施し、道路利用者に対して、交通ルール・マナーの遵守や交通安全を呼びかける。	-
3	市内広報活動	9/24・25・26・27・30 7時～8時 / 15時～16時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、通勤・通学の時間帯を中心に広報車による広報を実施し、交通安全を呼びかける。	-
4	交通事故防止啓発パネル展示	9/21～9/30 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	市内などで発生した交通事故写真を展示し、事故は身近に起き得ることや発生時の悲惨さを周知することで、市民の交通安全意識向上を促し、事故防止を図る。	-
5	反射材効果PRキャンペーン	9/21～9/30 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	市役所内に反射材のPRブースを設け、来庁者が体験し、効果を実感することで着用率の向上を促し、夜間の事故防止を図る。	-
6	1日警察署長 交通安全啓発	9月24日(火) 10時30分～16時00分 下松警察署	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	地元出身アナウンサーを1日警察署長に任命し、交通ルールを守ることや交通安全に関する意識・関心の向上を促すことで、事故防止を図り、幅広く交通安全啓発を行う。	-
7	自転車交通安全啓発キャンペーン	9月26日(木) 7時45分～8時15分 (株)日立製作所笠戸事業所 通用門前	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 (株)日立製作所笠戸事業所	日立製作所笠戸事業所前で通勤の自転車利用者を対象に自転車の安全利用とヘルメット着用、盗難防止の啓発を実施し、意識向上やマナー遵守を促すことで事故防止を図る。	100

令和6年 秋の全国交通安全運動実施計画



期間：9月21日（土）から9月30日（月）まで

№	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
8	交通安全功労者 優良運転者等表彰式	9月27日(金) 11時～12時 下松警察署講堂	下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	交通安全活動における功 労者、優良運転者を表彰す る。	10
9	高齢者交通安全定期診断	9月30日(月) 13時15分～15時30分 下松自動車学校	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	高齢者を対象に運転技能 の診断や交通安全講習を行 い、身体機能の低下や日常 の運転実態を認識してもら うことで安全運転意識向上 やマナー遵守を促し、交通 事故防止を図る。	16
10	パンダクラブリーダー研修会	9月30日(月) 14時30分～15時30分 ほしらんどくだまつ 交流室（5A・5B）	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 パンダクラブ	市内の幼稚園・保育園の 母親や担当職員などを対象 に交通安全研修を開催し、 幼児の交通事故防止を図 る。	50

山口県の実施要綱

■運動の重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 高齢者の交通事故防止【県重点】



■県下統一行動日

- 9月24日（火）「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」を呼びかける日
- 9月25日（水）「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」を呼びかける日
- 9月26日（木）「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 9月27日（金）「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日
- 9月30日（月）「交通事故死ゼロ」を目指す日（全国統一行動日）

■交通安全スローガン

令和6年

秋の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 9月21日(土)～30日(月)



交通安全
シンボルマーク

運動の目的

秋季は、家族や仲間とレジャーに出かける機会が増え、車で県内を移動する方が増えてくることや、日没の早まりにより、帰宅する方などの車の往来が多くなる時間帯と薄暮時間帯が重なって道路交通における危険性が高まります。

こうした状況を踏まえ、運動を通して県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識を高揚させることにより、交通事故の防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重点	統一行動日
反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止	9月24日(火)
夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶	9月25日(水)
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	9月26日(木)
高齢者の交通事故防止【県重点】	9月27日(金)

全国統一行動日

「交通事故死ゼロ」を目指す日	9月30日(月)
----------------	----------

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオを始め、各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施事項

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ●こどもや高齢者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 	<ul style="list-style-type: none"> ●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進
夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替え ●妨害運転の禁止、ドライブレコーダーの利用 ●二日酔い運転の禁止 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高齢者の交通事故防止（県重点）	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

秋の全国交通安全運動

実施期間

令和6年9月21日(土)~30日(月)

10日間

運動の重点

反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の
実践等による歩行者の
交通事故防止



夕暮れ時以降の早めのライト点灯や
ハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶



自転車・特定小型原動機付自転車利用時の
ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



高齢者の交通事故防止(県重点)



県下の統一行動日

- 9月24日(火)「反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」を呼びかける日
- 9月25日(水)「夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」を呼びかける日
- 9月26日(木)「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」を呼びかける日
- 9月27日(金)「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日
- 9月30日(月)「交通事故死ゼロ」を目指す日(全国統一行動日)

秋を無事故・無違反で過ごそう!

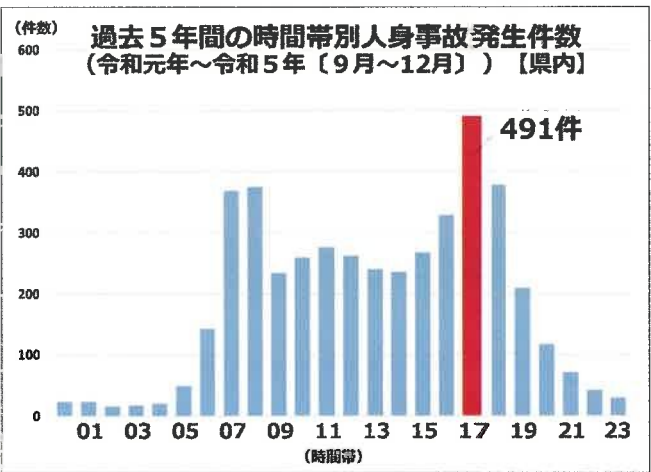
夕暮れ時の交通事故に注意!

夕暮れ時に交通事故が多発しています。夕暮れ時は、周囲の視界が徐々に悪くなり、ドライバーも歩行者もお互いの存在に気づくのが遅れがちになります。

★「ライト早め点灯」で事故防止!



薄暗くなる前から意識的にライトを点灯しましょう。



★ハイビームの上手な活用!

ハイビームのこまめな切り替えで、歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。

ただし、対向車や先行車がいる場合などは「ロービーム」に切り替え、相手の眩惑を避けましょう。



★明るい色の服装と反射材!



目立つ色 ← → 目立たない色

自分の存在をアピールし、「見せること」を意識しましょう。



「STOP!」飲酒運転!



飲酒運転 ダメ!絶対!

飲酒運転した人も、以下の人も厳しく罰せられます!

- お酒を飲んだ人に車を貸した人
- 車を運転すると知ってお酒を提供した人
- 飲酒運転の車に同乗した人

自転車動画 ぜひご視聴を!



山口県警察では、山口県知事が出演する自転車動画 (YouTube) を公開中です!

